

桜川とその附近の史蹟を探る（第二回）

永 山 正

3 小山寺、西茨城郡岩瀬町富谷にある。俗に富谷観音と呼ばれ安産、開運、子育ての靈験で知られている。天台宗の寺で天平七年（七三五）聖武天皇の勅願によって

行基が開いたとされている古刹である。昔は七堂伽藍が備った大寺院で、結城氏や多賀谷氏の信仰が特に厚く昭和二十五年国指定の重要文化財となった三重塔は寛正六年（一四六五）下妻城主多賀谷経朝が寄進したもので、

県内屈指の古い建築物、大工は宗阿弥家吉となっている室町時代の特徴をよく現わしている。享保年間に建てられた本堂、仁王門、鐘楼も最近県指定文化財となった。

彫刻では、本尊十一面観世音菩薩、毘舍門天像が県指定文化財となっている。本尊は鉞彫で珍らしく藤原中期の作とみられ毘舍門天の方は足利時代の作とされている。

4 青木堰、名高い二宮尊徳が自ら手がけた桜川の堰で

ある。二宮尊徳は下野（栃木県）の日光領の疲弊を復興して大いに行蹟をあげたがその名声をきいて諸藩の要請が相次いでいわゆる尊徳仕法が実施されたが下館藩、谷田部藩なども尊徳仕法によって救われた。この真壁郡青木村（現大和村青木）はこの当時旗本川副勝三郎氏の所領で、かつて一三〇戸あったこの村は天明年間には僅かに二九戸という疲弊ぶり、その原因が桜川からの用水涸渇と修復費の割当てによるものであった。

青木村名主勘左衛門まず下野桜町の陣屋に尊徳を訪ね或は上京して領主川副氏を動かして遂にその熱意に動かされて尊徳自ら来村し村の水利をよく調査し、桜川の水勢を研究、東山から岩石をとり出し天保四年三月遂にこの堰を完成、青木村を救ったのである。

5 新治郡家跡 真壁郡協和町古都にある。古代の新治郡には今の真壁郡、西茨城郡に跨り下野国境地帯でその新治郡の役所の跡である。郡家跡は全国的にも珍らしい遺跡で北部群、東部群、西部群、南部群の四群に分たれる。西部群は郡司の住居跡と考えられ、北、東、南群は倉庫跡と推定され、東部群からは榊が出土している。